

令和7年度
横浜線及び相模線に関する
要 望 書

東日本旅客鉄道株式会社

執行役員 横浜支社長 矢野 精一 様

相模原市公共交通整備促進協議会

鉄道輸送力の増強、公共交通の整備促進をはじめ、本協議会の活動につきまして、平素からご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、横浜線及び相模線が運行されており、市民72万人の通勤・通学をはじめとした生活交通として、重要な路線となっており、貴社におかれましては、市民の生活を支える公共交通として、輸送計画の改善などにより、市民の利便性の向上が図られていることにつきまして、深く感謝申し上げます。

これまでも輸送力増強や利便性の向上等にご尽力いただいているところでございますが、市民からは、通勤・通学時間帯の運転本数や乗入れ本数の増加などのご意見を数多くいただいております。鉄道輸送力の一層の増強が求められております。

加えて、リニア中央新幹線の神奈川県駅(仮称)が設置される橋本駅周辺では、開業に向けた取組が着実に進められており、相模線の果たす役割や複線化への期待は、ますます大きなものとなっております。

また、働き方などのライフスタイルが変化し、鉄道利用者のニーズは多様化していることに加えて、今後も懸念される大規模な地震や風水害への対応など、鉄道を取り巻く環境は厳しい状況にあります。今後も鉄道の安全輸送・安定経営を確保していくためには、鉄道事業者と行政が鉄道の利便性向上と沿線のまちづくりを一体となって進め、ともに発展していくことが必要であると考えております。

このような事情をご賢察いただき、次頁からの要望事項につきまして、ご高配を賜りますようお願いいたします。

また、鉄道利用者の安全や鉄道の安定輸送を確保するため、高齢者、障害者に配慮した駅施設の整備やバリアフリーに関するソフト施策の推進等、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年1月19日

相模原市公共交通整備促進協議会

会 長 相模原市長 本村 賢太郎

要望事項一覧

1 横浜線・相模線共通事項

- (1) 駅施設の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - ア AEDの設置（一部変更）

- (2) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - ア 身体障害者手帳・療育手帳交付済「証明書」による運賃割引の適用（継続）

2 横浜線

- (1) 輸送計画の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ア 運転本数の増加及び車両の増結（継続）
 - イ 根岸線への乗入れ本数の増加（継続）

- (2) 停車要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ア 快速電車の淵野辺駅への停車（継続）

- (3) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ア 女性専用車両の導入（継続）

3 相模線

- (1) 線増計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ア 複線化の早期実現（継続）

- (2) 輸送計画の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ア 横浜線への乗入れの再開（継続）

- (3) 駅施設の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ア 相武台下駅へのエレベーター設置（継続）
 - イ 待合い環境の整備・充実（継続）

- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ア 無人駅の乗車人員の公表（継続）

1 横浜線・相模線共通事項

(1) 駅施設の整備等

ア AEDの設置（一部変更）

一般財団法人日本救急医療財団が作成した「AEDの適正配置に関するガイドライン」では、1日の平均乗降数が10,000人以上の駅では設置が望ましいとされていますので、矢部駅、古淵駅、上溝駅及び南橋本駅への早期設置を要望します。また、相模線市内駅への救急出動件数が増加しており、そのうち心肺停止状態で搬送された案件も発生していますので、10,000人未満駅についても更なる設置の推進を要望いたします。

(2) その他

ア 身体障害者手帳・療育手帳交付済「証明書」による運賃割引の適用（継続）

本市では、障害者が手帳を紛失した際、再発行までの間、手帳交付者であることを証明する「証明書」を発行しておりますが、現在、運賃割引の適用条件は、身体障害者手帳又は療育手帳原本、障害者手帳アプリ「ミライロID」の呈示とされており、市が発行する身体障害者手帳・療育手帳交付済の「証明書」は対象となっております。また、「ミライロID」は視覚障害等により、スマートフォンの使用が難しい場合があるほか、未だ普及率が低い状況となっております。

つきましては、障害者が手帳紛失時でも安心して公共交通機関が利用できるよう、手帳交付済「証明書」の呈示の際も、運賃割引を適用していただきますよう要望いたします。

2 横浜線

(1) 輸送計画の改善

ア 運転本数の増加及び車両の増結（継続）

ダイヤ改正のたびに、輸送計画の改善に努めていただいているところではありますが、利用者の更なる利便性の向上と輸送力の増強及び混雑緩和のため、朝夕の通勤・通学時間帯を中心とした運転本数の増加や車両の増結等に向けた取組みを推進されますよう要望いたします。

また、快速電車につきましては、これまでデータイムを中心に運転本数の増加が図られておりますが、普通電車の更なる混雑緩和と利用者の利便性の向上を図るため、朝夕の通勤・通学時間帯まで運転時間を拡大されるよう要望いたします。

イ 根岸線への乗入れ本数の増加（継続）

近年、ダイヤ改正が行われるたびに、根岸線への乗入れ本数増加及び運転区間の延伸がなされたところですが、利用者の更なる利便性向上のため、朝夕の通勤時間帯及び夜間の乗入れ電車を更に増加されますよう要望いたします。

(2) 停車要望

ア 快速電車の淵野辺駅への停車（継続）

淵野辺駅周辺地域につきましては、青山学院大学相模原キャンパスや、桜美林大学プラネット淵野辺キャンパス等が立地し、駅利用者も多いことから、淵野辺駅に快速電車を停車されますよう要望いたします。

(3) その他

ア 女性専用車両の導入（継続）

首都圏の各線において進められております女性専用車両の導入につきましては、女性が安心して乗車ができるようになるなど、女性の視点から見た交通サービスの向上に繋がる方策の一つとなっております。

また、国が取りまとめた「痴漢撲滅に向けた政策パッケージ」において位置付けられた施策に取り組まれているところではございますが、「女性専用車両の導入等」についても、痴漢を防ぐ取組として位置付けられておりますので、横浜線においても、女性専用車両の導入を積極的に取り組んでいただきますよう要望いたします。

3 相模線

(1) 線増計画

ア 複線化の早期実現（継続）

相模線は、神奈川県の中核部を南北に縦断する都市圏の公共交通として、また全国との交流連携の窓口となる南のゲート（東海道新幹線新駅）と北のゲート（リニア中央新幹線神奈川県駅（仮称））を結ぶ重要な役割を担っておりますが、単線のため、列車の行違いの待ち時間等により表定速度が低く、運行本数も少ないなど、周辺の鉄道と比較して十分な輸送サービスが確保されておらず、利用者からは改善が強く望まれております。

このような中、県と5市町(茅ヶ崎市、相模原市、海老名市、座間市、寒川町)の各首長及び5経済団体(相模原商工会議所、茅ヶ崎商工会議所、海老名商工会議所、座間市商工会、寒川商工会)の各代表で構成される相模線複線化等促進期成同盟会において策定した「新たな相模線交通改善プログラム」に基づき、駅周辺のまちづくりによる人口集積をはじめ、駅アクセスの改善や駅施設の利便性向上等の施策に取り組んでいるところでございます。

また、リニア中央新幹線の開業を見据えた整備等が着実に進展する中、相模線の輸送力増強や速達性向上等、輸送サービスの改善が課題であるため、信号保安設備の改修や行違い施設の整備、部分複線化等の段階的整備を図り、沿線住民の切なる願いである、相模線全線複線化の早期実現に向けた取組を推進されますよう要望いたします。

(2) 輸送計画の改善

ア 横浜線への乗入れの再開（継続）

令和4年3月ダイヤ改正において、横浜線への乗入れが取り止めとなったことにより、橋本駅のコンコース上が乗換客と降車客の混在によって、大変混雑する状況となっております。通勤・通学者等の利便性向上のため、朝夕の通勤・通学時間帯の横浜線への乗入れを再開されるよう要望いたします。

(3) 駅施設の整備等

ア 相武台下駅へのエレベーター設置（継続）

相武台下駅につきましては、エレベーターが未整備であり、改札からホームまで階段を利用しなければならず、高齢者や障害者等に大きな負担となっており、地域からはエレベーターの設置を求める声が寄せられております。

国の「移動円滑化の促進に関する基本方針」では、「利用者数が3,000人未満等の駅についても、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態等に鑑み、地域の実情を踏まえ、可能な限り実施する」とされていることから、高齢者や障害者等が安全かつ快適に利用するため、エレベーター設置による段差解消をはじめとした移動等円滑化を実施していただきますよう要望いたします。

イ 待合い環境の整備・充実（継続）

運転間隔が30分を超える時間帯がありますが、橋本駅を除きホーム上に待合室がなく、待合い環境の改善を求める声が寄せられております。また、ホーム上に設置されている屋根延長も短いため、雨天時等にはホーム上が混雑する状況となっております。利用者の利便性向上のため、ホーム上への待合室設置やホーム屋根の延長増設に取り組まれるよう要望いたします。

(4) その他

ア 無人駅の乗車人員の公表（継続）

国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、駅乗車人員数が、駅における段差の解消や転落防止設備の整備等の移動等円滑化を実施する際の目安となっており、番田駅、下溝駅及び相武台下駅の乗車人員が平成28年度から公表されなくなったことにより、バリアフリー施策やまちづくり等に支障をきたしております。そのため、無人駅の乗車人員を公表されますよう要望いたします。